

令和5年度第7回
札幌市環境影響評価審議会

議 事 録

日 時：2024年2月14日（水）午後3時開会
場 所：Web会議

札幌市環境局

1 出席者

(1) 第12次札幌市環境影響評価審議会委員

- ◎坪田 敏男 北海道大学大学院獣医学研究院 教授
○渡部 要一 北海道大学大学院工学研究院 教授
秋山 雅行 (地独) 北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所
環境保全部長
石川 志保 酪農学園大学 農食環境学群 循環農学類 准教授
石塚 真由美 北海道大学大学院獣医学研究院 教授
伊藤 真由美 北海道大学大学院工学研究院 教授
奥本 素子 北海道大学大学院教育推進機構 准教授
小幡 宣和 札幌学院大学法学部 准教授
片山 めぐみ 札幌市立大学デザイン学部 准教授
北岡 真吾 北海道大学サステイナビリティ推進機構 特任准教授
高橋 英明 (地独) 北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所
環境保全部 専門研究員
奈良 顕子 (一社) 北海道建築技術協会 常任理事
福原 朗子 北海道科学大学工学部 講師
水島 未記 北海道博物館 自然研究グループ 学芸主幹
計 14名 ◎ : 会長、○ : 副会長

(2) 事務局

- 札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当部長 西村 一郎
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課長 坂田 一人
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課環境共生係長 石田 陽子
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課環境共生係 成田 浩之

(3) 事業者

- ・西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業 計画段階環境配慮書
(事業者) 札幌市下水道河川局事業推進部

事業推進部長 清水 聡

事業担当課長 前崎 巧

下水道計画課技術開発係長 野口 陽輔

下水道計画課技術開発係 三宅 広

下水道計画課技術開発係 小野田 百葉

(環境影響評価の委託を受けた者) 株式会社 エイト日本技術開発 2名

2 報道機関 1社

3 傍聴者 なし

1. 開 会

○事務局（坂田環境共生担当課長） 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第7回札幌市環境影響評価審議会を開催いたします。

本日は、ご多用のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

環境共生担当課長の坂田でございます。

今回も前回までと同様にオンライン形式で開催させていただいております。

また、札幌市情報公開条例の規定に基づき、本会議は傍聴希望者向けにユーチューブにて限定公開という形でライブ配信していることをご報告いたします。

なお、議事録作成のため、本会議映像を録画しておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、環境管理担当部長の西村よりご挨拶を申し上げます。

○西村環境管理担当部長 札幌市環境局環境管理担当部長の西村でございます。

環境影響評価審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

年明け初めての審議会になります。皆様、お忙しい中、本日の審議会に参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議でございますが、前回に引き続き、西部スラッジセンターの3～5系焼却施設の改築事業に関わる配慮書についてご審議をお願いしたいと存じます。

昨年12月に開催しました第6回審議会でも多くの皆様からご意見やご質問をいただきました。今回も、当該事業を環境保全上より望ましいものにしていくため、引き続き専門的な見地からご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（坂田環境共生担当課長） 最初に、本日の資料を確認させていただきます。

事前にメールで送付させていただいたところですが、まず、次第、審議委員の一覧、事業者関係出席者名簿となっております。そのほか、札幌市西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業計画段階環境配慮書、資料1-1の第6回審議会における委員意見及び事業者回答について、なお、配慮書図書の本書、要約書は事前に送付させていただいております。

資料は以上となります。

本日は、委員15名のうち14名の出席を予定しておりまして、現時点で13名の出席をいただいております。

以上から、札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項の規定により、この会議は成立していることをご報告いたします。

なお、河合委員は所用により欠席、奥本委員は遅れての参加となっております。

また、皆様、画面上でお気づきのとおり、片山委員は、本日、事務局席からのご出席となっておりますので、ご承知おきください。

委員の皆様におかれましては、ここでカメラをオンにさせていただきますよう、ご協力を

よろしくお願いいたします。

これからの進行につきましては、坪田会長にお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○坪田会長 それでは、早速進めさせていただきます。

本日は、札幌市の西部スラッジセンター関係の審議が予定されております。

終了予定時刻は16時頃を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議題は、札幌市西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業計画段階環境配慮書についての第2回目の審議でございます。

前回に引き続き、事業者の方々に当審議会への出席をお願いしております。

まず、これまでの手続経緯説明と当審議会への諮問がありますので、事務局からお願いいたします。

○事務局（石田環境共生係長） 環境共生係長の石田からご説明させていただきます。

本事業は、札幌市環境影響評価条例における第1種事業に該当し、事業者である札幌市長から配慮書が送付されております。

令和5年11月2日から12月1日までの1か月間縦覧及び12月15日まで意見募集が行われました。この間、市民の皆様からの意見書の提出はございませんでした。

前回の12月審議会において、諮問前の審議として第1回目の審議を行っていただいたところでございます。

このたび、市長意見の形成のため、当審議会に正式に諮問させていただきたく存じます。

それでは、審議に先立ち、札幌市環境影響評価条例の規定に基づき、札幌市長から諮問をさせていただきます。

札幌市長に代わりまして、環境管理担当部長の西村より諮問させていただきます。

なお、読み上げのみとさせていただきます。

○事務局（西村環境管理担当部長） 札幌市環境影響評価審議会会長坪田敏男様。

諮問書。

札幌市西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業計画段階環境配慮書について、環境の保全の見地から意見を述べるに当たり、札幌市環境影響評価条例第6条の10第2項の規定に基づき、諮問いたします。

札幌市長秋元克広代読。

○事務局（坂田環境共生担当課長） それでは、ここからの議事進行につきましては、坪田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○坪田会長 ただいま諮問をいただきました。委員の皆様方のご協力を得て議論を進めて

いきたいので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、前回の審議概要の振り返りについて、事務局からご説明をよろしくお願ひします。

○事務局（石田環境共生係長） それでは、資料1-1をご覧ください。

前回の第6回審議会における委員意見と事業者回答について簡単に振り返ります。

なお、グレーの網かけ部分は、前回の審議会後に修正、追加があった回答となっております。

全体としては、事業計画、大気質、動植物・生態系、温室効果ガスについてのご質問、ご意見をいただきました。

まず、事業計画についてですが、各施設の焼却方法について、旧1・2系と新3～5系は同じ処理方法かのご質問があり、焼却方法は同じであるとの回答でした。

次に、大気質について。

まず、旧施設の煙突高さはどのくらいかというご質問については、40メートルとの回答でしたが、事業者から審議会後に50メートルであると回答の修正がございました。

また、臭気の予測方法について、旧施設の煙突の実際の排出口のデータが分からないと、新施設は建物や高さの比率が変わってくるので、地上への影響が変わるのではないかとご質問がございました。

事業者からは、今後、方法書以降で施設構造を踏まえた検討をしていきたいと考えていると、審議会後に追加の回答がございました。

次に、動植物・生態系についてですが、ダイオキシン類や水銀等は非常に低いレベルなので、生物への影響は全く予想されないため、動植物への影響評価は実施しないということかのご質問がございました。

事業者からは、現況敷地内での改築であり、地形や自然環境を改変するような行為が発生しないため、評価項目から除外しているとの回答でした。

温室効果ガスについて。

温室効果ガスの予測結果について算出されている数値は、スラッジセンター全体の数値なのか、新施設の数値なのかというご質問がございました。

事業者からは、全体ではなく、新施設の数値であるとの回答でした。

また、令和15年度におけるCO₂換算温室効果ガス排出量がマイナスの値となっているが、廃熱による発電量が場内での電気使用量を上回るのか、余剰分はどこかで使用されるのかというご質問がございました。

事業者からは、新施設で全てを賄い、余剰電力はほかの系統で使用するため、マイナス表記としているのご回答でした。

以上となります。

○坪田会長 ご説明、どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様から意見を伺えればと思います。

もし意見がある場合は、挙手ボタンを押してお知らせください。あるいは、ミュートを解除していただいても結構です。

配慮書の配慮項目として、大気質のほか、騒音・振動、悪臭、景観、温室効果ガスが選定されていますので、それらの項目を中心に環境保全の見地からご意見等をいただければと思います。当審議会として答申を形成する必要がありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、前回の質問に対する回答で変更点もありましたので、それも併せて追加で質問等がありましたら、どうぞ遠慮なくしてください。いかがでしょうか。

○秋山委員 秋山です。どうぞよろしくお願いいたします。

前回、悪臭の方で何点か質問させていただいて、最終的に方法書以降で検討していただくということでぜひ進めていっていただきたいのですけれども、何点か再確認したいと思います。

配慮書2-7ページの図2-4-4のところで、煙突の確認をしたいのです。

前回、赤白の煙突ということで話題になったのですが、今、3~5系で使っている煙突が3本のうちどれなのか分からなくて、まずそれを確認したいのです。それはどの煙突になるか分かりますでしょうか。

○事業者（野口技術開発係長） 下水道計画課の野口と申します。

煙突の位置は、配慮書2-7ページにある下の図面の煙突2と書いてあるものです。

○秋山委員 そうすると、今、赤白は使ってはいないということなのですか。古い1・2系の煙突で今は使ってないということなのですか。

○事業者（野口技術開発係長） 煙突1につきましては、古い2系を動かしているものですから、今年まで使っているということです。

○秋山委員 そうすると、3~5系で使っている煙突が2ということで、ご回答いただいた中で赤白の方は50メートルの高さがあるとのことですが、煙突2も同じというふうに見てよろしかったでしょうか。

○事業者（野口技術開発係長） 煙突2も、排出口高さが50メートルということで、変わらないです。

○秋山委員 悪臭について、実際に簡易予測という形で配慮書5-38と39ページの方で予測していただいていますますが、その中で幾つか分からない部分がありました。

30メートルと40メートルということで、これは新しい煙突に対して予測をした上で大丈夫だという流れになっていると思うのですけれども、現行の排出ガスの臭気指数、臭気濃度自体は測られていないのですね。

○事業者（野口技術開発係長） 今の施設も臭気指数は測っております。

○秋山委員 新しいところで計算した結果、環境の方で臭気指数10を満たすためには排出口の臭気指数が27より低いことが必要であるという計算結果になったと思うのですけれども、それについては、現行の方の予測、評価をしないと比較ができないのではないかと

という見方をしていたのです。配慮書5-39ページの上から4行目に、観測した結果、排出ガスの臭気指数が10未満であるというような表記がされているのですが、これは、環境の数字が10未満であって、排出ガスではないのではないかと思いながら見ていました。この辺の表記の意味合いを教えてくださいたいです。

○事業者（野口技術開発係長） 委員がおっしゃられたように、4行目の臭気指数は10未満というのは、敷地境界の値を意味していますので、排出口での臭気指数ではありません。

○秋山委員 要するに、現行で排出ガスの臭気指数がどの程度であるという予測がないと、新しい施設の予測と比較ができないのかなと見ていました。

50メートルの煙突で新しい方が30メートル、40メートルという予測をしていたときに、高さの条件が変わってしまうと、元の排出ガスの許容限度が変わってくる可能性があるのですが、その評価をしないと、新しい施設で大丈夫だという話にはならないと感じていました。その辺についてはいかがでしょうか。

○事業者（野口技術開発係長） 委員がおっしゃるとおり、今、現状を押さえておまして、旧1・2系につきまして、排出口の臭気指数としては29という数値が出ております。

現状、ここの配慮書に書かれたものが条件値等々誤っているようなので、現在、この辺の計算値を見直しているところでございます。

○秋山委員 いずれにしても、方法書以降で詳細に解析していただけるということですので、そこで解析していただければと思います。

私からは以上です。

○坪田会長 ありがとうございます。

それでは、今の懸念の点は方法書以降でということ、よろしく願いいたします。

ほかにもございますか。

先ほど言った配慮項目、中心となる場所以外のところでも結構ですので、もしご意見があればお願いいたします。

前回、北岡委員から三つぐらい質問が出ていたと思うのですが、追加の質問はないですか。

○北岡委員 ありません。

○坪田会長 ほかの委員の先生方もよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○坪田会長 そのほか、全体を通して発言はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○坪田会長 では、あまり意見がありませんでしたが、意見の集約は終わりにしたいと思います。

それでは、この後、方針も含めましてどのようなスケジュールで進めていくのか、事務局からの説明をお願いします。

○事務局（坂田環境共生担当課長） 本日のご審議でいただいたご意見を取りまとめて、来月に予定しております次回審議会で答申案として正式にご提示させていただきたいと思っております。

なお、追加のご意見がございましたら、今週中に事務局宛てにご連絡をお願いいたします。

以上です。

○坪田会長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうで本日の審議内容を整理して、次回の審議に向けた資料等の準備をお願いします。

作業の進み具合にもよりますが、その間、事務局と委員の皆様とメール等でやり取りをさせていただく場合があると思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、札幌市西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業計画段階環境配慮書の第2回目の審議を終了いたします。

それでは、本日の審議はここまでとさせていただきます。

進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局（坂田環境共生担当課長） 坪田会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様、熱心なご審議をどうもありがとうございました。

次回の開催は3月を予定しております。日程調整をさせていただいておりますので、日程が決まり次第ご案内させていただきます。引き続き、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

では、本日の審議会はこれにて閉会といたします。

どうもありがとうございました。

以 上